

株 主 各 位

大阪市中央区南船場二丁目12番12号

新家工業株式会社

取締役社長 澤 保

第151期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第151期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県加賀市山中温泉上原町の3 当社山中工場
3. 会議の目的事項
報 告 事 項

1. 第151期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第151期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.araya-kk.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げによる急速な落ち込みがあったものの、年度の後半は個人消費も底堅い動きとなり、また、日銀の追加金融緩和等を背景に円安が加速し、輸出企業を中心とする企業収益の改善がみられ、景気は緩やかに持ち直してまいりました。

このような情勢のもと、鋼管業界におきましては、消費税増税の影響により自動車・住宅関連で消費が落ち込み、下期に入っても回復は見られませんでした。また、建設関連ではインフラ投資、震災復興需要などの期待があったものの、一部で人手不足に起因する進捗遅れなどにより荷動きが低迷し、厳しい状況が続きました。さらに、中国経済の成長鈍化に伴う鉄鋼製品の供給過剰を背景に国際マーケット価格は下落しており、国内の鉄鋼市場においても弱含みとなっております。

当社グループといたしましては、年度前半の販売価格は正によりステンレス製品は比較的好調に推移しましたが、年度末に向けて消費税増税などの影響により需要が落ち込み、厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は36,819百万円（前年度比0.8%減）、営業利益770百万円（前年度比3.0%増）、経常利益884百万円（前年度比35.0%増）となり、当期純利益は601百万円（前年度比41.4%増）となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

#### 〔鋼管関連事業〕

普通鋼製品においては、前年度の販売が消費税増税前の駆け込み需要などの影響により高水準に推移したこともあり、建築着工数の落ち込みや自動車生産の減産傾向など、一部で弱い動きとなりました。また、人手不足による人件費の上昇等に伴う建設計画の見直し、電力料金の値上げや円安に伴う諸費用の高騰による生産コストの上昇など、取り巻く環境は厳しい状況となりました。

ステンレス製品につきましては、年度前半には原材料であるニッケル価格の上昇により、販売価格は正を進めましたが、下期に入りニッケル価格が下落に転じ、市場は軟化傾向となりました。そのような中、製薬、医療などの業種や水処理関連の需要は安定しており、食品飲料、鉄道車両関連なども比較的堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は34,645百万円（前年度比1.6%減）、営業利益は522百万円（前年度比5.8%増）となりました。

#### 〔自転車関連事業〕

国内の自転車業界につきましては、消費税増税の影響に伴う需要の減少からの回復が弱く、国内生産車、輸入車共に販売は昨年以上に減少しました。しかし、健康志向や環境・省エネなどの配慮から愛好者の広がりがあるスポーツ用自転車は、比較的安定した需要があるものの、多くが輸入商品であることから、円安の影響を受け利益率が低下しており、価格是正に伴い販売台数に影響を受けました。

このような状況の中で、「アラヤ」及び「ラレー」ブランドのスポーツ用自転車は、販売台数を伸ばしておりますが、急激な円安により販売価格は正が遅れ利益率が低下しております。

タイをはじめ東南アジア諸国をスポーツ用自転車の新しい市場として取り組んでおり、販売は増加しております。

国内生産の中心となっている電動アシスト自転車は、徐々に品揃えが多様化しており、需要は堅調に推移しております。それに採用されている当社のステンレスリムは強度・精度面の評価が高く、販売を維持しております。

アルミリムにつきましては、引き続き中高級品に絞り込み、インドネシア子会社との連携により拡販に努めました。

この結果、当事業の売上高は1,626百万円（前年度比15.4%増）、営業損失は59百万円（前年度は営業損失67百万円）となりました。

#### 〔その他の事業〕

不動産賃貸収入につきましては、東京工場跡地の地代収入を中心として、新たに東京都江東区に建設した自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入が加わり安定した業績をあげております。

この結果、売上高は387百万円（前年度比1.3%増）、営業利益は312百万円（前年度比13.9%減）となりました。

機械設備関連の販売につきましては、景気が回復基調にあるなかで、企業の収益改善から設備投資が持ち直しており、主要ユーザーの自動車部品業界においても新規設備の引き合い案件が出てきており、一部について受注、販売ができました。しかし、輸入機械設備の販売は、為替動向、製品輸出動向など企業にとって先行きに不透明感があり、引き合い案件の進捗は不確かな状況が続いております。

この結果、売上高は159百万円（前年度比10.5%増）、営業利益は12百万円（前年度比42.2%減）となりました。

## 事業別売上高

| 区 分     | 当連結会計年度<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |       | 前連結会計年度<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) |       | 前 年 度 比 |      |
|---------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|---------|------|
|         | 金 額                                      | 構成比   | 金 額                                      | 構成比   | 金 額     | 増減率  |
| 鋼管関連事業  | 34,645                                   | 94.1  | 35,192                                   | 94.8  | △546    | △1.6 |
| 自転車関連事業 | 1,626                                    | 4.4   | 1,409                                    | 3.8   | 216     | 15.4 |
| その他の事業  | 547                                      | 1.5   | 527                                      | 1.4   | 20      | 3.8  |
| 合 計     | 36,819                                   | 100.0 | 37,129                                   | 100.0 | △309    | △0.8 |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は743百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ・当社 鋼管関連事業 不動産等賃貸事業 アラヤ清澄白河ビルの建設
- ・当社 千葉工場 鋼管関連事業 既存造管ラインの更新

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 年 度 | 平成23年度<br>第148期 | 平成24年度<br>第149期 | 平成25年度<br>第150期 | 平成26年度<br>(当連結会計年度)<br>第151期 |
|---------------------|-----|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)         |     | 38,863          | 34,602          | 37,129          | 36,819                       |
| 経 常 利 益 (百万円)       |     | 362             | 353             | 655             | 884                          |
| 当 期 純 利 益 (百万円)     |     | 407             | △97             | 425             | 601                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 |     | 7円20銭           | △1円73銭          | 7円66銭           | 10円83銭                       |
| 総 資 産 (百万円)         |     | 39,990          | 39,128          | 39,820          | 41,261                       |
| 純 資 産 (百万円)         |     | 19,976          | 20,445          | 20,492          | 22,177                       |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 年 度           | 平成23年度<br>第148期 | 平成24年度<br>第149期 | 平成25年度<br>第150期 | 平成26年度<br>(当事業年度)<br>第151期 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)         | 20,819          | 19,017          | 20,998          | 20,840                     |
| 経 常 利 益 (百万円)       | 186             | 387             | 726             | 549                        |
| 当 期 純 利 益 (百万円)     | 110             | 131             | 400             | 369                        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 1円95銭           | 2円34銭           | 7円21銭           | 6円66銭                      |
| 総 資 産 (百万円)         | 25,359          | 25,750          | 26,565          | 28,149                     |
| 純 資 産 (百万円)         | 15,293          | 15,884          | 16,552          | 17,547                     |

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、依然欧州・中国などの海外景気の下振れリスク、円安による各種コストの上昇など懸念材料もありますが、企業収益改善による設備投資の回復や、米国を中心とした海外経済の持ち直しなどから、日本経済はプラス成長を維持するとみられています。

鋼管業界におきましては、公共投資の増加、特に東京オリンピック・パラリンピックを控えて首都圏の整備・再開発、震災復興需要の進展などにより、鋼管製品等の販売は増加するものと期待されます。

当社グループでは、引き続き提案型営業の推進と固有の製品開発に重点を置き、海外子会社を含めたグループ企業間の連携を一層強化して、効率的な生産・販売活動に注力してまいります。

(6) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

① 鋼管関連事業

鋼管、型鋼及び各種金属製品の製造、加工ならびに販売

② 自転車関連事業

- ・「アラヤ」ブランドの自転車用リム及び自動二輪車用リム等の製造、加工ならびに販売
- ・「アラヤ」及び「ラレー」ブランドのスポーツ用自転車の製造、販売

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社(営業部) 大阪市中央区南船場二丁目12番12号  
営業所 東京営業所・鋼管営業（東京都江東区）  
名古屋営業所・鋼管営業（名古屋市）  
工場 関西工場（大阪市）  
名古屋工場（名古屋市）  
千葉工場（千葉県酒々井町）  
山中工場（石川県加賀市）

② 子会社の主要な営業所及び工場

アラヤ特殊金属株式会社  
本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店、福岡支店、  
東北営業所（宮城県）、静岡営業所、広島営業所、四国営業所  
大栄鋼業株式会社（大阪府岸和田市）  
P.T. パブリック アラヤ インドネシア（インドネシア共和国）  
PT. アラヤ スチール チューブ インドネシア（インドネシア共和国）

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 事業区分    | 従業員数 | 前年度比 |
|---------|------|------|
| 鋼管関連事業  | 372名 | 22名増 |
| 自転車関連事業 | 205名 | 7名減  |
| その他の事業  | 9名   | 3名減  |
| 全社（共通）  | 52名  | 1名減  |
| 合計      | 638名 | 11名増 |

(注) 1. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できないものであります。  
2. 従業員数には、再雇用、派遣社員等は含んでおりません。

## (9) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

| 会社名                  | 資本金        | 出資比率   | 主要な事業内容             |
|----------------------|------------|--------|---------------------|
| アラヤ特殊金属株式会社          | 300百万円     | 85.0%  | 鋼管及び各種金属製品の販売       |
| 大栄鋼業株式会社             | 10百万円      | 100.0% | 鋼管製品の製造、加工          |
| P.T.パブリックアラヤインドネシア   | 3,000千米ドル  | 99.9%  | 自転車用・自動二輪車用リムの製造、販売 |
| PT.アラヤスチールチューブインドネシア | 10,000千米ドル | 90.0%  | 鋼管製品の製造、加工ならびに販売    |

## (10) 主要な借入先及び借入額 (平成27年3月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,557 百万円 |
| 株式会社北國銀行      | 1,264     |
| 株式会社りそな銀行     | 812       |
| 株式会社みずほ銀行     | 612       |

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000 株  
(2) 発行済株式の総数 60,453,268 株  
(3) 株主数 3,875 名 (単元未満株主数を含む)  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名              | 持株数      | 持株比率   |
|------------------|----------|--------|
| 株式会社北國銀行         | 2,588 千株 | 4.65 % |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行    | 2,588    | 4.65   |
| 日新製鋼株式会社         | 2,563    | 4.61   |
| 大同生命保険株式会社       | 2,370    | 4.26   |
| 加賀商工有限会社         | 2,101    | 3.78   |
| 株式会社りそな銀行        | 2,096    | 3.77   |
| 阪和興業株式会社         | 1,775    | 3.19   |
| 株式会社みずほ銀行        | 1,576    | 2.83   |
| JFEスチール株式会社      | 1,403    | 2.52   |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 1,283    | 2.30   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (4,887,225株) を控除して計算しております。  
2. 当社保有の自己株式を除く上位10名を記載しております。

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

(平成27年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当                                                                    | 重要な兼職の状況                                        |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 澤 保       |                                                                        |                                                 |
| 代表取締役専務   | 阪 口 勉     | 経 営 企 画 ・<br>管 理 本 部 ・<br>海 外 事 業 統 括                                  |                                                 |
| 専 務 取 締 役 | 佐久間 博     |                                                                        | アラヤ特殊金属株式会社<br>代表取締役社長                          |
| 常 務 取 締 役 | 木戸口 茂     | 製 造 本 部 ・<br>生 産 技 術 統 括 兼<br>製 造 本 部 長 兼<br>品 質 管 理 部 長               |                                                 |
| 常 務 取 締 役 | 竹 村 善 夫   | 営 業 本 部 ・ 資 材 ・<br>商 品 開 発 統 括 兼<br>商 品 開 発 本 部 長                      |                                                 |
| 常 務 取 締 役 | 一 澤 俊 作   | 管 理 本 部 長 兼<br>総 務 部 長                                                 |                                                 |
| 取 締 役     | 井 上 智 司   | 営 業 本 部 長 兼<br>鋼 管 営 業 統 括 部 長<br>PT. アラヤスチール<br>チューブインドネシア<br>業 務 管 掌 |                                                 |
| 取 締 役     | 上 村 恵 一   | 経 理 部 長                                                                | 株 式 会 社 新 家 開 発<br>代表取締役社長                      |
| 取 締 役     | 中 辻 洋 一   | 関 西 工 場 長 兼<br>関 西 工 場 管 理 部 長                                         |                                                 |
| 取 締 役     | 新 家 正 彦   | 経 営 企 画 部 長                                                            |                                                 |
| 取 締 役     | 安 仲 勤     | 海 外 事 業 統 括 部 長                                                        | PT. アラヤ スチール<br>チューブ インドネシア<br>代表取締役社長          |
| 常 勤 監 査 役 | 笠 間 司 朗   |                                                                        |                                                 |
| 監 査 役     | 夏 住 要 一 郎 |                                                                        | 弁 護 士<br>シャープ株式会社<br>社外監査役<br>太陽工業株式会社<br>社外監査役 |



| 地 位   | 氏 名     | 担 当 | 重要な兼職の状況                                 |
|-------|---------|-----|------------------------------------------|
| 監 査 役 | 土 田 秋 雄 |     | 公 認 会 計 士<br>パナソニックデバイスSUNX株式会社<br>社外監査役 |
| 監 査 役 | 谷 健 二   |     |                                          |

- (注) 1. 監査役 夏住 要一郎及び土田 秋雄は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 夏住 要一郎は、弁護士の資格を有しており、法律面に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 土田 秋雄は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年6月26日開催の第150期定時株主総会において、山田 弘光が取締役を任期満了により退任し、新たに安仲 勤が取締役に選任され、就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人数          | 報酬等の額             | 摘 要                                   |
|--------------------|-------------|-------------------|---------------------------------------|
| 取 締 役              | 12名         | 175百万円            | 平成18年6月開催の定時株主総会決議による報酬限度額 年額207百万円以内 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 2名) | 36百万円<br>( 15百万円) | 平成18年6月開催の定時株主総会決議による報酬限度額 年額39百万円以内  |
| 合 計                | 16名         | 212百万円            |                                       |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額及び摘要欄の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与相当額の繰入額16百万円（取締役14百万円、監査役2百万円）を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先              | 兼職内容  | 当該他の法人等との関係                           |
|-------|---------|--------------------|-------|---------------------------------------|
| 社外監査役 | 夏 住 要一郎 | シャープ株式会社           | 社外監査役 | 当社とシャープ株式会社との間に特別な関係はありません。           |
|       |         | 太陽工業株式会社           | 社外監査役 | 当社と太陽工業株式会社との間に特別な関係はありません。           |
| 社外監査役 | 土 田 秋 雄 | パナソニックデバイスSUNX株式会社 | 社外監査役 | 当社とパナソニックデバイスSUNX株式会社との間に特別な関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名     | 主な活動状況                                                                    |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 夏住 要一郎 | 当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会9回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、経営上有用な発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 土田 秋雄  | 当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会9回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ、経営上有用な発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は社外取締役を置いておりませんが、平成18年5月に会社法が施行されて以降、監査役会設置会社（常勤監査役1名、社外監査役2名、非常勤監査役1名の計4名で構成）としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しており、公正かつ誠実な企業運営を行ってまいりました。

しかしながら、平成27年5月の改正会社法の施行や近年の上場企業のコーポレート・ガバナンスを取り巻く環境の変化を受け、より公正なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、本年の第151期定時株主総会において、社外取締役1名の選任議案を付議しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          |       |
|------------------------------------------|-------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額                         | 19百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) ①、②については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社の都合の他、会計監査人が会社法及び公認会計士法等の法令に違反・抵触したと監査役会が判断した場合には、監査役会は、取締役会に解任・不再任を株主総会の付議議案とすることを要いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役、使用人が法令・定款及び社内諸規程を遵守するとともに、コンプライアンス活動の徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を制定・運用する。
  - ・社内諸規程の改定・教育プログラムの策定等を協議・決定するための機関として、コンプライアンス委員会を設置する。
  - ・「内部通報制度に関する規程」に基づき、内部監査室を窓口とする内部通報体制を構築・運用し、組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・職務執行に係る情報は文書により記録・保存する。
  - ・文書の保存期間及びその他の管理体制については「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理を体系的に定める「リスク管理基本規程」を制定する。
  - ・全社的なリスク管理に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会を設置する。
  - ・緊急事態の発生に際し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることを目的とした「緊急事態対応規程」を制定・運用する。
  - ・「内部情報等の管理に関する規程」に基づき、総務部を主幹としたインサイダー取引防止体制を構築・運用し、インサイダー取引の発生を未然に防止する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は法令・定款・「取締役会規則」に基づき、原則として月一回開催のうえ必要に応じて適宜開催し、経営に関する重要事項の決議・報告を行う。
  - ・各部門を担当する取締役は、実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定するとともに、月次・四半期業績に対する業績管理を行う。
- ⑤ 当社及び関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」とする。）における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社グループの経営効率の向上を図り、グループとしての発展を遂げるため、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図る。
  - ・関係会社ごとに、担当取締役を任命し、数値目標、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について定期的に取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指揮・命令できる。
  - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、当該職務の執行に関して、取締役の指揮・命令からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関する情報・内部通報に関する事項等について速やかに報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席する。
  - ・監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役又は使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・監査役は、定期的に当社の会計監査人である監査法人と監査業務について緊密な情報交換を行うなど連携を図る。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社の経営理念を企業行動憲章として定めた「グループ企業行動規範」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、当社グループ全体で排除に取り組む。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

(会社の財務及び事業の方針の決定)

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

一、常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する

一、公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する

一、自然と調和し国際社会と共生する

一、お客様を大切にし、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月26日開催の第150期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を平成29年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について、株主の皆様からご承認をいただきました。

本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所または所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付者が同

手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会または株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

④ ②及び③の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・ 買収防衛策に関する指針に適合していること

本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）ならびに、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の定める指針に適合しております。

- ・ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

- ・ 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、継続（導入）に際して株主総会決議による承認を得ていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重することとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

- ・ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

---

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負 債 の 部               |               |
|----------------|---------------|-----------------------|---------------|
| <b>I 流動資産</b>  | <b>25,322</b> | <b>I 流動負債</b>         | <b>15,435</b> |
| 現金及び預金         | 6,027         | 支払手形及び買掛金             | 9,412         |
| 受取手形及び売掛金      | 12,190        | 短期借入金                 | 4,525         |
| 有価証券           | 659           | 1年内返済予定のリース債務         | 49            |
| 商品及び製品         | 4,711         | 未払法人税等                | 102           |
| 仕掛品            | 230           | 賞与引当金                 | 364           |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,116         | その他                   | 981           |
| 繰延税金資産         | 234           | <b>II 固定負債</b>        | <b>3,648</b>  |
| その他            | 261           | リース債務                 | 71            |
| 貸倒引当金          | △109          | 繰延税金負債                | 767           |
|                |               | 役員退職慰労引当金             | 9             |
|                |               | 環境対策引当金               | 24            |
| <b>II 固定資産</b> | <b>15,938</b> | 退職給付に係る負債             | 2,234         |
| (1) 有形固定資産     | 8,137         | 資産除去債務                | 6             |
| 建物及び構築物        | 1,876         | その他                   | 534           |
| 機械装置及び運搬具      | 1,638         | <b>負債合計</b>           | <b>19,083</b> |
| 土地             | 4,308         | <b>純資産の部</b>          |               |
| リース資産          | 96            | <b>I 株主資本</b>         | <b>18,957</b> |
| 建設仮勘定          | 140           | (1) 資本金               | 3,940         |
| その他            | 76            | (2) 資本剰余金             | 4,155         |
| (2) 無形固定資産     | 66            | (3) 利益剰余金             | 11,579        |
| ソフトウェア         | 2             | (4) 自己株式              | △718          |
| リース資産          | 18            | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>2,263</b>  |
| その他            | 45            | (1) その他有価証券評価差額金      | 2,857         |
| (3) 投資その他の資産   | 7,734         | (2) 繰延ヘッジ損益           | 0             |
| 投資有価証券         | 7,549         | (3) 為替換算調整勘定          | △367          |
| 繰延税金資産         | 21            | (4) 退職給付に係る調整累計額      | △227          |
| その他            | 163           | <b>III 少数株主持分</b>     | <b>957</b>    |
| 貸倒引当金          | △0            | <b>純資産合計</b>          | <b>22,177</b> |
| <b>資産合計</b>    | <b>41,261</b> | <b>負債純資産合計</b>        | <b>41,261</b> |

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                    |     |              |
|--------------------|-----|--------------|
| 売上高                |     | 36,819       |
| 売上原価               |     | 31,032       |
| <b>売上総利益</b>       |     | <b>5,787</b> |
| 販売費及び一般管理費         |     | 5,016        |
| <b>営業利益</b>        |     | <b>770</b>   |
| 営業外収益              |     |              |
| 受取利息及び配当金          | 174 |              |
| 仕入割引               | 21  |              |
| その他の               | 135 | 331          |
| 営業外費用              |     |              |
| 支払利息               | 39  |              |
| その他の               | 178 | 217          |
| <b>経常利益</b>        |     | <b>884</b>   |
| 特別利益               |     |              |
| 固定資産売却益            | 137 |              |
| 投資有価証券売却益          | 2   | 140          |
| 特別損失               |     |              |
| 固定資産売却損            | 1   |              |
| 固定資産除却損            | 40  | 41           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |     | <b>983</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 202 |              |
| 法人税等調整額            | 120 | 323          |
| <b>少数株主損益調整前利益</b> |     | <b>660</b>   |
| 少数株主利益             |     | 58           |
| <b>当期純利益</b>       |     | <b>601</b>   |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,940   | 4,155 | 11,380 | △717 | 18,758 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |       | △180   |      | △180   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 3,940   | 4,155 | 11,200 | △717 | 18,578 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △222   |      | △222   |
| 当 期 純 利 益               |         |       | 601    |      | 601    |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |        |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | 379    | △0   | 378    |
| 当 期 末 残 高               | 3,940   | 4,155 | 11,579 | △718 | 18,957 |

|                         | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,822                | —           | △457         | △520                 | 843                   | 890        | 20,492    |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                      |             |              |                      |                       |            | △180      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,822                | —           | △457         | △520                 | 843                   | 890        | 20,312    |
| 当 期 変 動 額               |                      |             |              |                      |                       |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |             |              |                      |                       |            | △222      |
| 当 期 純 利 益               |                      |             |              |                      |                       |            | 601       |
| 自己株式の取得                 |                      |             |              |                      |                       |            | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,035                | 0           | 90           | 293                  | 1,419                 | 67         | 1,486     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,035                | 0           | 90           | 293                  | 1,419                 | 67         | 1,865     |
| 当 期 末 残 高               | 2,857                | 0           | △367         | △227                 | 2,263                 | 957        | 22,177    |

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

アラヤ特殊金属株式会社

大栄鋼業株式会社

P.T. パブリック アラヤ インドネシア

PT. アラヤ スチール チューブ インドネシア

非連結子会社の数 2社

株式会社アラヤ工機

株式会社新家開発

非連結子会社の2社は営業規模が小さく、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも僅少であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社アトラス a r k 株式会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用していません。

#### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

P.T. パブリック アラヤ インドネシア 決算日：12月31日

PT. アラヤ スチール チューブ インドネシア 決算日：12月31日

上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。

###### ② デリバティブ

時価法により評価しております。

###### ③ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - (イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - (ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
一部の国内連結子会社において、役員の退任時に支給される退職金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - ④ 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段……為替予約  
ヘッジ対象……製品・商品等の輸出・輸入による外貨建売上債権、買入債務及び外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針  
取引限度額（ヘッジ比率）を定めた市場リスク管理要項の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法並びに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法によりそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当該基準第35項本文及び当該適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法については平均残存勤務期間及び平均年金支給期間に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準等の適用については、当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が279百万円増加し、利益剰余金が180百万円減少しております。

また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は180百万円減少しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,683百万円

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

|                 | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-----------------|------------------|-------|-------|-----------------|
| 発行済株式総数<br>普通株式 | 60,453,268       | —     | —     | 60,453,268      |

- 自己株式に関する事項

(単位：株)

|      | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|------|------------------|-------|-------|-----------------|
| 普通株式 | 4,883,632        | 3,593 | —     | 4,887,225       |

(注) 増加株式数の内訳は、全て単元未満株式の買取りによる増加であります。

- 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当りの<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 222百万円 | 4円           | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当りの<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 222百万円     | 4円           | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## (金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっています。デリバティブは、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避を目的とした先物為替予約取引等であり、投機的な取引を行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社では与信限度額検討会議等の決定に従い、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照して下さい。）

（単位：百万円）

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価      | 差 額 |
|---------------------------------|----------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金                      | 6,027          | 6,027    | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金                   | 12,190         | 12,190   | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券     | 8,178          | 8,178    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金                   | ( 9,412)       | ( 9,412) | —   |
| (5) 短期借入金                       | ( 4,525)       | ( 4,525) | —   |
| (6) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）     | ( 121)         | ( 118)   | 2   |
| (7) デリバティブ取引<br>ヘッジ会計が適用されているもの | 0              | 0        | —   |

（※）負債に計上されているものについては（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金  
預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) リース債務  
時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) デリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。
  - ・通貨関連

（単位：百万円）

| ヘッジ会計<br>の 方法  | 種 類          | ヘッジ<br>対象 | 契約額等 |      | 時 価 | 当該時価の<br>算定方法       |
|----------------|--------------|-----------|------|------|-----|---------------------|
|                |              |           | う ち  | 1 年超 |     |                     |
| 為替予約等<br>の振当処理 | 為替予約取引<br>買建 | 買掛金       | 25   | —    | 0   | 先物為替相場に<br>よっております。 |
|                | 米ドル          |           |      |      |     |                     |
|                | 合 計          |           | 25   | —    | 0   |                     |

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券には含めておりません。

(注3) 金融債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

|                                       | 1年以内   | 1年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|--------|--------------|------|
| 現金及び預金                                | 6,027  | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金                             | 12,190 | —            | —    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち<br>満期があるもの | —      | 400          | 350  |
| 合 計                                   | 18,217 | 400          | 350  |

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

|       | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| リース債務 | 49   | 44          | 24          | 1           | 0           |
| 合 計   | 49   | 44          | 24          | 1           | 0           |

### (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の土地、建物及び倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 689        | 5,092 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 381円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円83銭  |

## (その他の注記)

法人税率変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が71百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が59百万円、その他有価証券評価差額金額が142百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が11百万円減少しております。



## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |               | 負 債 の 部            |               |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>I 流動資産</b>     | <b>14,740</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>7,485</b>  |
| 現金及び預金            | 3,155         | 支払手形               | 1,865         |
| 受取手形              | 1,234         | 買掛金                | 2,249         |
| 売掛金               | 5,627         | 短期借入金              | 2,434         |
| 有価証券              | 659           | リース債務              | 26            |
| 商品及び製品            | 2,122         | 未払金                | 255           |
| 仕掛品               | 227           | 未払費用               | 149           |
| 原材料及び貯蔵品          | 1,027         | 未払法人税等             | 54            |
| 前渡金               | 44            | 未払消費税等             | 48            |
| 前払費用              | 39            | 前受金                | 36            |
| 繰延税金資産            | 152           | 預り金                | 31            |
| 短期貸付金             | 417           | 賞与引当金              | 253           |
| その他の              | 53            | 設備関係支払手形           | 80            |
| 貸倒引当金             | △20           |                    |               |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>13,408</b> | <b>II 固定負債</b>     | <b>3,115</b>  |
| <b>1 有形固定資産</b>   | <b>3,517</b>  | リース債務              | 36            |
| 建物                | 1,127         | 長期未払金              | 74            |
| 構築物               | 59            | 繰延税金負債             | 799           |
| 機械及び装置            | 1,250         | 退職給付引当金            | 1,858         |
| 車両運搬具             | 0             | 環境対策引当金            | 24            |
| 工具・器具・備品          | 60            | 長期預り金              | 321           |
| 土地                | 836           |                    |               |
| リース資産             | 57            | <b>負債合計</b>        | <b>10,601</b> |
| 建設仮勘定             | 125           | <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>5</b>      | <b>I 株主資本</b>      | <b>14,709</b> |
| ソフトウェア            | 2             | <b>1 資本金</b>       | <b>3,940</b>  |
| リース資産             | 3             | <b>2 資本剰余金</b>     | <b>4,155</b>  |
| <b>3 投資その他の資産</b> | <b>9,884</b>  | 資本準備金              | 4,155         |
| 投資有価証券            | 7,472         | <b>3 利益剰余金</b>     | <b>7,331</b>  |
| 関係会社株式            | 1,860         | (1) 利益準備金          | 860           |
| 出資金               | 0             | (2) その他利益剰余金       | 6,470         |
| 長期貸付金             | 469           | 固定資産圧縮積立金          | 259           |
| 長期前払費用            | 4             | 別途積立金              | 5,050         |
| その他の              | 78            | 繰越利益剰余金            | 1,161         |
|                   |               | <b>4 自己株式</b>      | <b>△718</b>   |
|                   |               | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>2,838</b>  |
|                   |               | その他有価証券評価差額金       | 2,838         |
|                   |               | 繰延ヘッジ損益            | 0             |
|                   |               | <b>純資産合計</b>       | <b>17,547</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>28,149</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>28,149</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        |     |              |
|------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高                  |     | 20,840       |
| 売 上 原 価                |     | 18,233       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |     | <b>2,606</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 2,220        |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>386</b>   |
| 営 業 外 収 益              |     |              |
| 受取利息及び配当金              | 184 |              |
| そ の 他                  | 147 | 332          |
| 営 業 外 費 用              |     |              |
| 支 払 利 息                | 18  |              |
| そ の 他                  | 149 | 168          |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>549</b>   |
| 特 別 利 益                |     |              |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 137 |              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 2   | 140          |
| 特 別 損 失                |     |              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 39  | 39           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>650</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 154 |              |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 126 | 281          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>369</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |           |                 |           |                   |           |             |                 |      |            |
|----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-----------------|------|------------|
|                            | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |                   |           |             |                 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                            |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |      |            |
|                            |         |           |                 |           | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |      |            |
| 当 期 首 残 高                  | 3,940   | 4,155     | 4,155           | 860       | 179               | 5,050     | 1,273       | 7,363           | △717 | 14,742     |
| 会計方針の変更による累積的影響額           |         |           |                 |           |                   |           | △180        | △180            |      | △180       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高          | 3,940   | 4,155     | 4,155           | 860       | 179               | 5,050     | 1,093       | 7,183           | △717 | 14,561     |
| 当 期 変 動 額                  |         |           |                 |           |                   |           |             |                 |      |            |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 積 立 |         |           |                 |           | 71                |           | △71         | -               |      | -          |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩 |         |           |                 |           | △4                |           | 4           | -               |      | -          |
| 実効税率変更に伴う<br>積立金の増加        |         |           |                 |           | 13                |           | △13         | -               |      | -          |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           |                 |           |                   |           | △222        | △222            |      | △222       |
| 当 期 純 利 益                  |         |           |                 |           |                   |           | 369         | 369             |      | 369        |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |           |                 |           |                   |           |             |                 | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)    |         |           |                 |           |                   |           |             |                 |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計              | -       | -         | -               | -         | 80                | -         | 67          | 147             | △0   | 147        |
| 当 期 末 残 高                  | 3,940   | 4,155     | 4,155           | 860       | 259               | 5,050     | 1,161       | 7,331           | △718 | 14,709     |

|                            | 評価・換算差額等         |             |                | 純資産<br>合計 |
|----------------------------|------------------|-------------|----------------|-----------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高                  | 1,810            | -           | 1,810          | 16,552    |
| 会計方針の変更による累積的影響額           |                  |             |                | △180      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高          | 1,810            | -           | 1,810          | 16,372    |
| 当 期 変 動 額                  |                  |             |                |           |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 積 立 |                  |             |                | -         |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩 |                  |             |                | -         |
| 実効税率変更に伴う<br>積立金の増加        |                  |             |                | -         |
| 剰 余 金 の 配 当                |                  |             |                | △222      |
| 当 期 純 利 益                  |                  |             |                | 369       |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                  |             |                | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)    | 1,028            | 0           | 1,028          | 1,028     |
| 当 期 変 動 額 合 計              | 1,028            | 0           | 1,028          | 1,175     |
| 当 期 末 残 高                  | 2,838            | 0           | 2,838          | 17,547    |

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法により評価しております。
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産
    - (イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
    - (ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

- ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法並びに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法については平均残存勤務期間及び平均年金支給期間に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準等の適用については、当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が279百万円増加し、繰越利益剰余金が180百万円減少しております。

また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……製品・商品等の輸出・輸入による外貨建売上債権、買入債務及び外貨建予定取引

###### ③ ヘッジ方針

取引限度額（ヘッジ比率）を定めた市場リスク管理要項の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

##### (2) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,093百万円
3. 保証債務（関係会社の借入金に対する債務保証）  
P.T. パブリック アラヤ インドネシア 194百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権 4,451百万円  
関係会社に対する長期金銭債権 469百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 79百万円  
関係会社に対する長期金銭債務 3百万円
5. 取締役、監査役に対する金銭債務 74百万円

### (損益計算書に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高  
営業取引  
売上高 7,407百万円  
仕入高 928百万円  
その他 0百万円  
営業取引以外の取引高 18百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|      | 当事業年度期首<br>株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|-------|-------|---------------|
| 普通株式 | 4,883,632      | 3,593 | —     | 4,887,225     |

(注) 増加株式数の内訳は、全て単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 退職給付引当金        | 601百万円    |
| 賞与引当金          | 83百万円     |
| 貸倒引当金          | 6百万円      |
| 環境対策引当金        | 7百万円      |
| 投資有価証券評価損      | 41百万円     |
| たな卸資産評価損       | 31百万円     |
| 賞与引当金分社会保険料計上額 | 14百万円     |
| 未払事業税          | 7百万円      |
| 長期未払金          | 23百万円     |
| 固定資産償却超過額      | 3百万円      |
| その他            | 62百万円     |
| 繰延税金資産小計       | 885百万円    |
| 評価性引当額         | △45百万円    |
| 繰延税金資産合計       | 839百万円    |
| 繰延税金負債         |           |
| その他有価証券評価差額金   | △1,349百万円 |
| 固定資産圧縮積立金      | △129百万円   |
| その他            | △8百万円     |
| 繰延税金負債合計       | △1,487百万円 |
| 繰延税金資産の純額      | △647百万円   |



## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

鋼管関連事業における生産伝票の自動収集による簡素化及び生産情報、営業情報をリアルタイムに共有するための生産管理システム（工具・器具・備品）であります。

(ロ)無形固定資産

鋼管関連事業における上記生産管理システムのソフトウェア及び各種設計用CADシステムのソフトウェアであります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

| 属性  | 会社等の名称                        | 議決権の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係               | 取引の内容                      | 取引金額<br>(注3)            | 科目             | 期末残高<br>(注3)      |
|-----|-------------------------------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------|-------------------|
| 子会社 | アラヤ特殊金属株式会社                   | 所有<br>直接85%               | 当社製品の販売<br>原材料等の購入<br>役員の兼任 | 当社製品の売上（注1）<br>原材料等の仕入     | 6,899百万円<br>351百万円      | 売掛金<br>買掛金     | 3,887百万円<br>27百万円 |
| 子会社 | 大栄鋼業株式会社                      | 所有<br>直接100%              | 資金の援助<br>役員の兼任              | 資金の回収<br>利息の受取             | 13百万円<br>1百万円           | 長期貸付金          | 68百万円             |
| 子会社 | P.T. パブリック<br>アラヤ<br>インドネシア   | 所有<br>直接99.9%             | 債務保証の引受<br>資金の援助<br>役員の兼任   | 債務保証（注2）<br>資金の回収<br>利息の受取 | 194百万円<br>15百万円<br>2百万円 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 119百万円<br>103百万円  |
| 子会社 | PT.アラヤ<br>スチール チューブ<br>インドネシア | 所有<br>直接90%               | 資金の援助<br>役員の兼任              | 資金の貸付（注4）<br>利息の受取         | 160百万円<br>6百万円          | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 297百万円<br>297百万円  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、一般取引先と同様の取引を勧奨して決定しております。

(注2) 設備投資等に伴う銀行借入に対する保証であります。なお、債務保証に対する保証料は受け取っておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勧奨して決定しており、貸付期間は半年から5年としております。

## (1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 315円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円66銭   |

## (その他の注記)

法人税率変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が75百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が66百万円、その他有価証券評価差額金額が141百万円それぞれ増加しております。

## 連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書（謄本）

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新家工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新家工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

# 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

### 新家工業株式会社 監査役会

常勤監査役 笠間 司 朗 ㊞  
社外監査役 夏住 要一郎 ㊞  
社外監査役 土田 秋雄 ㊞  
監査役 谷 健二 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、安定的かつ継続的な配当を行う当社の基本方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円、総額 222,264,172円

なお、中間配当を見送りましたので、当期の年間配当金は1株につき4円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号、以下「改正会社法」といいます。）の施行を機に現行定款の見直しを行い、以下のとおり変更を行うものであります。

- ① 改正会社法の施行及び近年の上場企業のコーポレート・ガバナンスを取り巻く環境の変化を受け、当社においても社外取締役の導入を決定し、また今後も適切な人材を確保するために改正会社法第426条第1項の規定により、社外取締役のリスク軽減を目的とした「取締役の責任免除」に関する条文を新設（変更案第27条）するものであります。また、当該変更については監査役会の同意を得ております。
- ② 改正会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約の締結対象が全ての監査役に拡大されたため、現行定款第33条第2項（変更案第34条第2項）の「社外監査役」の文言を「監査役」に変更するものであります。
- ③ 平成24年6月27日開催の当社第148期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しているため、現行定款第26条の「退職慰労金」の文言を削除するものであります。
- ④ 上記の変更に伴い、条数の繰り下げ及び字句の表現等の修正を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第19条（条文省略）<br>第4章 取締役および取締役会<br>第20条～第25条（条文省略）<br>（取締役の報酬等）<br>第26条 取締役の報酬、賞与、 <u>退職慰労金</u> その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は株主総会の決議によって定める。 | 第1条～第19条（現行どおり）<br>第4章 取締役および取締役会<br>第20条～第25条（条文省略）<br>（現行どおり）<br>第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は株主総会の決議によって定める。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p><br><p>(新設)</p><br><p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第27条～第32条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第33条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第34条～第37条 (条文省略)</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p><u>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度額において免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第28条～第33条 (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第35条～第38条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>にし お ういちろう<br>西尾 宇一郎<br>(昭和30年3月7日) | 昭和57年3月 公認会計士登録<br>平成58年12月 税理士登録<br>平成11年7月 監査法人誠和会計事務所<br>代表社員<br>平成13年7月 日本公認会計士協会理事<br>平成14年7月 監査法人トーマツ代表社員<br>平成17年4月 関西学院大学専門職大学院<br>経営戦略研究科教授(現任)<br>平成18年6月 松下電工㈱社外監査役<br>平成20年3月 当社独立委員会委員(現任)<br>平成27年3月 ザ・バック㈱社外監査役(現任)<br>現在に至る | 0株             |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 西尾宇一郎氏は社外取締役候補者であります。  
 同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。  
 4. 西尾宇一郎氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、同氏の財務及び会計に関する高度な知識と豊富な経験を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社取締役の職務執行の監督機能の強化や適切な助言が期待できるためであります。  
 5. 当社は社外取締役候補者である西尾宇一郎氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。  
 なお、当該契約は法令で定める額を限度として、賠償責任を限定するものであります。

### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 夏住要一郎、土田秋雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。



監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | なつ すみ よういちろう<br>夏住 要一郎<br>(昭和24年3月4日) | 昭和50年4月 弁護士登録<br>色川法律事務所 入所 (現任)<br>平成12年4月 大阪弁護士会副会長<br>平成15年4月 太陽工業㈱社外監査役 (現任)<br>平成15年6月 当社社外監査役 (現任)<br>平成20年6月 シャープ㈱社外監査役 (現任)<br>現在に至る                                                                               | 41,000株        |
| 2     | つち だ あき お<br>土田 秋雄<br>(昭和20年9月18日)    | 昭和48年10月 公認会計士浅塾会計事務所 (のちの<br>「監査法人誠和会計事務所」) 入所<br>昭和53年9月 公認会計士登録<br>平成元年5月 監査法人誠和会計事務所<br>代表社員<br>平成14年7月 監査法人トーマツ代表社員<br>平成23年1月 土田公認会計士事務所開設<br>平成23年6月 当社社外監査役 (現任)<br>平成26年6月 パナソニックデバイスSUNX㈱<br>社外監査役 (現任)<br>現在に至る | 15,000株        |

- (注) 1. 候補者2名と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 夏住要一郎、土田秋雄の両氏は社外監査役候補者であります。  
なお、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
3. 夏住要一郎氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は現在当社の社外監査役であり、長年の弁護士として培われた法律知識と企業統治に対する幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。  
4. 土田秋雄氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は現在当社の社外監査役であり、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を通じて培われた幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。  
5. 夏住要一郎氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって12年であります。  
6. 土田秋雄氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年あります。  
7. 当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社現行定款第33条第2項の規定に基づき、社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は夏住要一郎氏及び土田秋雄氏との間で法令で定める額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結しております。  
8. 夏住要一郎氏が社外監査役を兼任している太陽工業株式会社において、平成24年9月に独占禁止法第3条の規定に違反する行為(カルテル)を行ったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令がありました。同氏は事前に当該事実を認識しておらず、事後には、同社監査役会及び取締役会において、社外の視点及び法律の専門家の視点から再発防止に向けた提言等を行うなどの職責を果たしております。

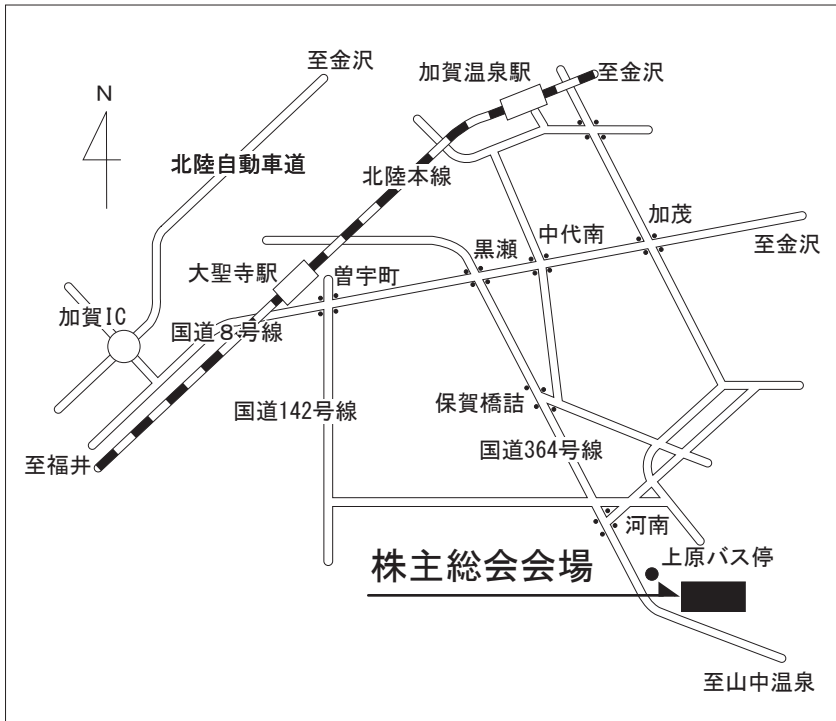
以 上

M E M O

M E M O

## 株主総会会場ご案内略図

会場 石川県加賀市山中温泉上原町ルの3  
当社山中工場  
電話 (0761) 78-0222



JR北陸本線・加賀温泉駅下車——加賀温泉バス・山中温泉（河南経由）行乗車  
——（所要時間約30分）——上原バス停下車——徒歩1分

